

会				議		記		録	
会 議 の 名 称		総務文教常任委員会				会議場所 第3委員会室 現地			
						担当職員 藤村			
日 時	平成23年10月27日(木)					開 議 午前 10 時 10分			
						閉 議 午後 3 時 18分			
出席委員		◎西村 ○田中 並河 中村 齊藤 日高 堤 木曾 石野							
執行機関出席者		山内資産活用プロジェクト理事 麻田資産活用プロジェクト参事 斉藤資産活用プロジェクト主査							
		竹岡教育長 辻田教育部長 中川教育次長 福井教育総務課長 山本学校教育課副課長 広瀬教育研究所長 国府教育研究所副所長							
傍聴	可・否	市民 0名		報道関係者 0名		議員 0名			

会 議 の 概 要

1 西村委員長 あいさつ 開議

2 事件

- 管内視察 西別院工業団地計画地
西別院工業団地用地の現状を視察し、現地にて質疑応答

～ 1 1 : 3 5

- 教育行政について
教育長 あいさつ

- ①新公立幼稚園について
教育総務課長 現状報告

用地は新亀岡市立幼稚園構想検討会議で7回の会議をし、現在第2亀岡幼稚園を第1候補地として検討を進めてきた。今年度は内部的な調査・協議を行ってきた。市街化調整区域の中にあるので隣接地の調査、検討課題について関係課との協議、国の補助金の検討等を行ってきた。第2亀岡幼稚園の敷地内で新幼稚園を建設していく方向が固まりつつあり基本設計していく。駐車場用地は敷地外で確保していく方向で考えている。

<質疑>

<西村委員長>

建築計画は。

<教育総務課長>

H25年度に工事にかかり、H26年度オープンを目標に進めている。

<並河委員>

① 第2亀幼の送迎は一方通行で整理しているが面積はもっと広がるのか。

② 地元の合意はどうか。

<教育総務課長>

① 現在の第2亀幼の敷地は駐車場を除いて3,000平米ある。新幼稚園の規模は3

～5歳児各2学級ずつの計6学級を考えている。文科省の基準をクリアしているので今の敷地内での整備を考えている。駐車場は別途検討する。

② 随時、調整しながら進めていきたい。

<並河委員>

園舎は何階か。園庭との割合は。

<教育総務課長>

敷地内の活用計画は今後決めていく。文科省の基準は2階まで可能なので土地の有効利用という点からそれも想定しながら検討していきたい。

<日高委員>

来年度の入園申し込み時に保護者から不安の声があった。保護者への説明はどのようにしているのか。応募はどれぐらいあるのか。

<教育総務課長>

計画どおりに行けば、第2亀幼は来年度4歳児、25年度5歳児に係る子どもに工事との兼ね合いが出てくる。工事期間中、一時移動していただく可能性はある。ということは希望される保護者に説明した。亀幼も来年度3歳児で入園される子どもは5歳児の時に新幼稚園に移ることを説明した。こういう条件を示した上で、応募いただきたい旨の説明をした。保護者からは具体的な話を聞きたいとのことであったが、今言える範囲で説明した。

<日高委員>

亀幼の3歳児が5歳児の時に新しいところに移るのは分かった。第2亀幼の3歳児は工事中どうするのか。場所が分からなければ送迎の手段が変わるかもしれないと思っておられる。

<教育総務課長>

工事の手法により移動が必要なら亀幼への一時移動を考えており、希望者はバスで送迎する旨説明した。

<木曾委員>

新幼稚園についてはH22当初予算で否決した。そのことについて教委としての総括は。第2亀幼に場所決定した経過が分からないうちに進んでいる。調整区域の調整もまだまだ時間がかかる。研究所についてもどう考えているのか教委の経過、日程等もっと分かりやすい説明をすべき。

<教育部長>

H22当初予算時、場所の再検討すべしで修正された。構想検討会議を立ち上げ、用地、機能について検討してきた。委員会でも報告し、H22、9月定例会の一般質問でも利便性はあるが白紙に戻すと答弁した。検討会議の最終結論は出ていないが、第2亀幼、荒塚町が候補地として出された。H23、3月定例会で、第2亀幼が第1候補地と答弁した。周辺の民有地等と調整して、H23基本設計、H24実施設計という計画で進めている。

<木曾委員>

H22当初予算の議会の結論の重みを分かっている。用地確保もできない中で第2亀幼で進めることでいいのか。研究所を作る必要性はあるのか。不確定な中での説明では二の舞になる。

<教育部長>

第2亀幼の用地を中心に進めている。3,000平米の範囲内でやっている。

<木曾委員>

なぜそこになったかが聞きたい。

<教育部長>

検討会議の結果を受けて、教委、市で検討した。経費、民有地との関係もあり市の土地である第2 亀幼を中心に考えてきた。

<木曾委員>

経費が安くつくので決めたとしか聞こえない。一宮幼稚園を廃園したときもそうだったが、教委としての計画をしっかりと持たなければいけない。H26 開園するのに土地の確保はできるのか。

<教育部長>

土地については、今の 3,000 平米の中で建てていく。今年に基本設計、H24 に実施設計、H25 に建設していききたい。幼児教育総合センターの機能を持った幼稚園としてやっていく。どういう機能を持たせるかは今検討中。教育研究所の機能を移すということではない。

<堤委員>

市の財政健全化を進める中で新設の公立幼稚園で幼児教育をしなければならないのか。基本的な姿勢が問題。民間に委託しないのか。公立幼稚園を作らなければならない法の規定があるのか。

<教育部長>

法定はない。民に代わって公がやるとは思っていない。公立、民間がそれぞれいい面を出しながらいい意味で競争しながら保護者ニーズに応えていく。民でやれるところは民でと考えている。

<堤委員>

議会も財政の健全化、スリム化を考えなくてはならない。公と民が競争することなどしなくていい。民間は公立以上のことをやっている。職員の処遇は大きな差がある。これから福祉等に支出が増える中でなぜこんな話が出てくるのか。競争しながらレベルを上げるなど理屈にならない。なぜ検討会議の前の段階で公はどうあるべきかという話がなかったのか。

<教育長>

ご指摘は良く分かる。民間と競合するのでなく、力を合わせて幼児教育を保証していく思いでいる。現実 8 割は民間である。公立幼稚園のあり方を考える懇話会の提言を尊重して進めている。一の宮の閉園、亀幼での 3 歳児保育実施、2 園を 1 園にし、幼児教育総合センターの機能を持った施設の建設も懇話会の提言。公立のよさも保護者から出されており、幼、小、中、高の連携を大事にすることが指導要領にうたわれている。連携の拠点は公立幼稚園と思っている。懇話会の提言に基づき進めていきたい。

<堤委員>

あり方懇で市の将来のあり方をグローバルに考えるべき。亀岡市はレベルの高い民間を指導し素晴らしい幼児教育をしているという話は出なかったのか。

<教育長>

あり方懇はもうない。その提言に基づいて進めている。民は民で素晴らしい取り組みをしている。公立のよさもある。公立を拠点として民の協力を得ながら就学前教育を進めていきたい。

<木曾委員>

あり方懇の提言はいつだったか。少子化が進んでおり状況が変わっているのなら考慮すべき。8 割が民ならもっと民に力をいれる方が全体のレベルアップにつながるのでは。

<教育長>

H18.4 月。民間の幼稚園とは連携して進めていく必要がある。合同研修をしている。協調連携しながら進めていく。

<木曾委員>

提言がでてから時間がかかっている。少子化が進む中で新公立幼稚園が本当に必要なのかと正直思う。

<教育部長>

確かに時間がかかっているが、今、真剣に取り組んでいる。合同研修でいい感想が出ている。

<木曾委員>

一の宮廃園の時の教育長は今の話とまったく違う話をしていた。方向性が変わるの
はおかしい。民間でできるものは民間でと考えている。

<教育長>

言われることは良く分かる。民間委託も一つの方法と思うが、私立と公立と一緒に
なって就学前教育を保証していき、保護者の選択肢も残しながらレベルを上げていく
ことが大切。大きな方向性は変わっていない。

<中村委員>

亀幼、第 2 亀幼の今の幼児数は。今後の予測は。公立と私立の保育料の違いは。そ
の格差を市はどうしているのか。

<教育総務課長>

亀幼の 3 歳児 25 人、4 歳児 29 人、5 歳児 34 人の計 88 人。定数は 95 人。第 2 亀
幼は 4 歳児 17 人、5 歳児 22 人の計 39 人。第 2 亀幼は 2 学級ずつの定数配置なので
それぞれ 70 人、計 140 人のキャパある。亀幼は定数をオーバーし、抽選により入園
を決定している。第 2 亀幼は工事の関係で応募数は当面減ると思われるが、3 歳児保
育をするので確保できると思う。保育料は民間では平均 1 月 14,000 円ほどで公立は
7,000 円。民間には公費で就園奨励費を保護者に補助しているので平均的には H22
はほぼ同レベルの保護者負担。

<中村委員>

第 2 亀幼は 140 人入るのが可能なのに現在 40 人ほど。亀幼が第 2 亀幼に行っても
今のままで受け入れ可能であるということか。

<教育総務課長>

可能であるが、園舎は改築の方向で検討している。

<中村委員>

耐震も十分でないので建替えるということか。

<教育部長>

現在の建物は H54 築。老朽化が進んでいるので建替える。今のままでは行かない。

②学校給食について

<質疑>

<西村委員長>

議会でも答弁されているので、質疑から入る。

<並河委員>

第 4 次総計でも中学校給食はしないとわざわざ明記されたが、やり方によって方法
はあるのでは。8,000 食まで可能なら残りは自校方式でという方法もある。人口を 10
万人に増やすのに大きな鍵になる。やらないではなく、どうすれば実施できるのかと
いう検討をされたい。

<教育部次長>

8,000 食可能。実際は 9,000 食超いるので無理な状態。配膳室等の施設の整備があるので難しい。

<並河委員>

財政の面からできないということか。

<教育部次長>

財政面でも厳しい。教委でも一定の議論を重ねてきたが、弁当による教育効果が大きいという意見が大半。ある中学校では弁当作りの日を設けており、親子のふれあいになると好評。一例として父に引き取られた子が毎日弁当を作ってもらい精神が安定したということもある。

<並河委員>

全国では 8 割以上、府でも 6 割以上中学校給食が実施されている。貧困で弁当が作れない。お金もない等実態はもっと深刻である。財政的、市長の姿勢でしないのならせめて教委は食育面、あらゆる面から実施に力を注いでほしい。愛情論だけではすまない。

<教育長>

現状では財政面から見て厳しい。全体的な流れは中学給食に向かっているのは確か。他市の状況を参考にしながら検討していくことになるが現状では厳しい。美談ではなく事実として弁当によりつながりが復活していることはある。中学校給食についての議論をしたが、やはり弁当を持って来れない生徒のことが課題になった。自分で弁当を作ろうという取り組みもしており、それがこれからの自立や生きる力、食育につながっていくという意見も出ていた。

<西村委員長>

双方の意見を尊重し、今後検討していきたい。

～ 1 4 : 1 0

(休 憩 1 0 分)

1 4 : 2 0

③教育研究所について

教育研究所副所長 研究所の事業について説明

<質疑>

<日高委員>

不登校等は効果があるならいいが、教職員の研修は、場所がそこにありきでと聞いている。土・日は休みなので先生は府の研究所へ行こうと思えば行ける。特色ある研修もこの 14 年で学んだことを各学校で引き継げばいい。府の南丹教育局が任命し亀岡に勤務している人を教育研究所が教育するが、また他市町に移る。H9 は財政的にもできたが今は財政難である。それよりも学校給食をという声もよく聞く。やまびこ、ふれ愛教室は続けてほしいが職員研修はあの場所ではどうかと思う。サイエンス講座も外部講師を呼んでやっている。教育研究所でやる必要はない。

<教育研究所長>

H9 に基本構想ができた。交流会館を活用した総合教育センターとしてスタートしたのは確かだが、その背景は研修の大切さがあった。府の研修に行くには丸 1 日授業がつぶれ、希望研修は 2 年に 1 回ぐらいの実態。H9 から時代が変化し、身近に研修機会を作ってほしいという希望が多くスタートした。不登校の子が全て適応教室に来るわけではないが、いろいろな背景があり裾野は広い。サイエンスはメインには考え

ていない。理科離れの中に見える形、取り組みとして始めた。理科好きな子を育てるために、教育への応援団を広げるために取り組んでいる。200 人のボランティア、1,000 人の参加で定着している。社会、地域、企業総ぐるみで支える環境づくりとして続けていきたい。

<教育長>

市内の小中教員は 619 人。何人かは他市町に異動するがほとんどが市内に勤務する。府が任命するが亀岡市の先生として市が服務監督している。現在は市内教職員、児童生徒の状況に合わせて講座、相談等充実改善が図られており、貴重な学校支援の場所として存在価値はある。H22 の府総合教育センターの参加数は、必須の初任者研修 166 名、2 年目研修 48 名、10 年目研修 12 名。希望制の教科研修等 365 名の計 591 名。全ての先生が受講している状況ではない。伏見にあり、1 日授業がつぶれるのは教職員の負担になっている。内容は府全般、国のレベル。市に焦点化した研修ではない。H22 の教育研究所の受講数は、34 講座で 1,266 名。身近なところにあり、事業終了後参加できること、少人数のグループ研修等のやりやすさ等の観点から参加しており、率は府よりも高い。研修は教職員の生命線であり、教委としてもバックアップし、必要性はますます高まっていると考えている。

<日高委員>

研究所を単独で持っている市は。

<教育研究所長>

総合的なセンターは城陽、宇治、長岡京、亀岡、京都市。ふれ愛教室等は 12 市で大半である。

<齊藤委員>

ふれ愛、やまびこは分かるが、その他はあの場所で行っていることが分からない。効率よく活用しているのか。場所と事業内容は分けて考えなければならない。利便性が薄い。中間的とは逆に言えば中途半端であるとも言える。必要性は。

<教育研究所長>

研修面では国、府で行っている内容ならしない。講師は学校現場の講師が多く、力が付き、人材育成になる。講師を作ることも意味があり、市でしかできない。亀岡学を引き継いでいきたい。府と重複するものではない。適応指導の場所は、子どもからすると自然に近くいい環境である。ふれ愛教室も交通機関の確保ができれば交流会館がいい。

<教育長>

事業内容と場所は分けて考えなければならないということは同感である。研修内容、果たす役割は理解いただけたと思う。利便性の問題について、環境はいいが教委は何が何でもあの場所とは思っていない。交流会館の今後のあり方について検討されているが、あここにこだわっているわけではない。研究所として適地があるかどうか視野に入れながら考えていきたい。今は、あの場所で行っているということである。

<西村委員長>

スタッフの所属、報酬は。市の OB か。

<教育部長>

所長は非常勤嘱託。副所長は市職員。京都府からの割愛職員と非常勤嘱託。スーパーバイザーは必要なときに。教育相談員 6 名はやまびこ教室等担当で週 4 の者と週 2 日の者がいる。後はアルバイト職員。原田先生以外の指導主事、相談員は全て教員 OB。

<教育研究所副所長>

週4日の嘱託は165,900円/月、週2日は9,600円/日。

<木曾委員>

市内の全ての先生が参加しているのか。意欲のある先生だけか。本来は研究所にこない先生を研修してほしいが対策は。

<教育研究所長>

平均すると1人年2回参加。人別の調査はできていない。午後6時から集まってされている自主研修グループもある。役割、職務の内容によって講座を設定し、学校から参加するようにしていかなければならない。

<木曾委員>

講師は受講対象か。

<教育研究所長>

常勤の講師は同等の扱い。非常勤は内容によって案内している。特に特別支援関係は積極的に参加いただいている。

<木曾委員>

効果は上がっているが、市全体のレベルは設置前後でどう違うのか。どう改善されているのか。

<教育長>

具体的には把握できていないが、全国学力テストは、全国、府の平均をクリアしている。教職員の指導力は高まってきている。

<教育研究所長>

昨年、文科省から視察官が来られ、やまびこ教室等高い評価を受けた。講座を受けた先生はやる気を持って帰っていく。

<西村委員長>

深い議論により、理解が深まった。

<教育長>

改めて教委の考え方を聞いていただく機会をいただき感謝する。充実改善に向けて努力していきたい。より一層、議会と教委の意思疎通を図り、いろいろな観点から今後も指導いただきたい。

～15:13

3 その他

<西村委員長>

次回の月例会について、日程、内容はどうか。

<木曾委員>

決算審査時の事務事業評価について、担当課の考えを聞いていきたい。

<西村委員長>

11月14日(月)10時でどうか。

— 全員了 —

項目については、正副委員長に一任願う。約2時間、2項目ぐらいで。

— 全員了 —

<事務局>

平和人権対策特別委員会の活動について報告。

15:18 閉議